

平成29年度第2回公立大学法人熊本県立大学理事会 議事録

日時：平成29年9月21日（木）午後3時20分～午後4時05分

場所：熊本県立大学 本部棟2階大会議室

出席：

＜理事＞	理事長	五百旗頭 真
	副理事長（学長）	半藤 英明
	理事（事務局長）	田中 純二
	理事（副学長）	津曲 隆
	理事	小栗 宏夫
＜監事＞	監事	清水谷 洋樹
	監事	河喜多 保典

＜事務局＞本田事務局次長、多田隈教務入試課長、坂本学生支援課長、前田総務課長、花村企画調整室長、脇上地域連携・研究推進センター事務長、安達学術情報メディアセンター事務長、八十川総務課総務班長、西村総務課財務班長、善本総務課参事、斉藤企画調整室参事、松本企画調整室主任主事、宮園アドミニストレーション研究科長

I 開会（進行：事務局次長）

II 理事長あいさつ

III 議題（議長：五百旗頭理事長）

＜審議事項＞

1 教員採用に係る枠取りについて

半藤学長から資料1に基づき、教員採用に係る枠取りについて、説明があった。採用を予定する分野は、環境共生学部の食健康科学であり、前任者の任期満了に伴い助教または助手を1名、平成30年4月1日より採用予定である旨説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

2 県が定める第3期中期目標（素案）に関する意見について

事務局より資料2に基づき、県が定める第3期中期目標（素案）に関する意見について説明があった。県が中期目標を定めるときはあらかじめ公立大学法人の意見を聴くこととなっており県から意見照会があったものであるとの説明がなされた後、素案の概要の説明があり、素案に対し意見なしとする案であることが説明された。

審議の結果、案のとおり承認された。

＜報告事項＞

1 公立大学法人熊本県立大学の役員の任期に関する定款の改正について

事務局より資料3に基づき、公立大学法人熊本県立大学の役員の任期に関する定款の改正について説明があった。役員の任期については県が定める定款で規定されており、平成29年6月の地方独立行政法人法改正を受けて定款が改正されること、事務局長である理事の任期についての規定及び監事の任期についての規定が改正される予定であることなどが報告された。

2 平成28年度業務実績評価について

事務局より資料4に基づき、平成28年度業務実績評価について説明があった。6月に熊本県公立大学法人評価委員会に対し、平成28年度業務実績報告書を提出したところ県から業務実績評価書の通知があったことが報告された。業務実績評価書の内容について、全体評価の概要の説明があった。

3 平成28年度財務諸表及び剰余金使途の設立団体の承認について

事務局より資料5に基づき、平成28年度財務諸表及び剰余金使途の承認について説明があった。平成28年度の財務諸表、および平成28年度に生じた剰余金の目的積立金への振替に係る設立団体の承認について報告があった。承認までの経緯と承認後の手続きについても併せて説明があった。

4 アドминистраーション研究科のあり方検討に伴う理念等の見直し（案）について（検討状況報告）

事務局から資料6に基づき、アドміністраーション研究科のあり方検討に伴う理念等の見直し（案）について（検討状況報告）説明があった。平成29年度新カリキュラムを施行した総合管理学部の見直しとあわせて研究科のあり方を見直しを行うものであり、理念（案）、教育研究上の目的（案）、教育課程編成・実施の方針（案）及び新カリキュラム（素案）について、検討状況の報告があった。

IV その他

○ 次回理事会は、12月21日（木）の15時30分に開催する予定。

V 閉会